



発信年月日：令和7年10月17日

所属部課		連絡先	TEL 0837-23-1138
経済産業部 産業政策課			FAX 0837-22-8458
件 名	～列車にそのまま自転車をのせることができる限定列車～ J R山陰本線サイクルトレインの運行について		

J R山陰本線（下関～益田間）利用促進協議会では、地域が一体となって、J R山陰本線の日常・観光の利用促進事業に取り組み、地域の活性化を図るため、利用促進事業を実施しています。このたび、下関駅～長門市駅間で列車にそのまま自転車をのせることができる限定列車を運行します。

記

■運行日

令和7年11月8日（土）日帰り

■乗降が可能な区間

・往路（下関駅～長門市駅間）

下関駅 → 幡生駅 → 小串駅 → 滝部駅 → 長門市駅
(8:27 発) (8:31 着/8:33 発) (9:06 着/9:14 発) (9:37 着/9:38 発) (10:19 着)

・復路（長門市駅～下関駅間）

長門市駅 → 滝部駅 → 小串駅 → 幡生駅 → 下関駅
(15:00 発) (15:39 着/15:41 発) (16:12 着/16:20 発) (16:47 着/16:50 発) (16:55 着)

■参加募集詳細（対象等の詳細はチラシをご確認ください）

・募集人員：往路・復路とも各区間40名（要予約、先着順）

※10歳未満の参加不可

・代金：片道1,000円（列車運賃・自転車の固定ベルト貸出・消費税含む）

日本旅行の専用サイトで申込 <https://va.apollon.nta.co.jp/cycletrain1108/>

・申込期限：10月31日（金）17:00 必着

■その他

・本企画は、サイクルトレインの実証実験を目的に開催しており、料金は実証事業に協力していただくことを考慮した価格となっています。そのため、参加者には、企画終了後にアンケートへのご協力をお願いさせていただきます。

・詳細は【山陰じかん】ホームページ <https://saninjikan.jp/news/cycle-train1108/> 及び別紙チラシをご覧ください。

【問い合わせ先】

JR 山陰本線（下関～益田間）利用促進協議会事務局

長門市産業政策課地域交通対策班 担当：桑原・田中

TEL：0837-23-1138 FAX：0837-22-8458 Email：chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp